

議会だより



表紙: みはま 宮本 辰磨 (25歳・新庄)

Contents

- | | |
|--|-------------------------------|
| ● がんばる美浜びとインタビュー 2 | ● 6月定例会議案一覧／議案賛否／討論概要 6 |
| ● 令和7年度北陸新幹線小浜・京都ルート建設促進
同盟会総会・決起集会／ローイングのまち美浜
推進特別委員会 3 | ● 組合議会報告 7 |
| ● 現地視察 4 | ● 常任委員会の動き／町議会広報研修会 8～9 |
| ● 令和7年度6月補正予算 5 | ● 議会と語ろう会 10 |
| | ● 一般質問 11～15 |
| | ● 小学校体育大会／編集後記 16 |

● 議会の課題

エネルギー事業と
地域振興の共生



新庄の奉仕作業に参加

地域と歩み、 風の力を 暮らししへ。

Q 自己紹介をお願いします。

A 広島県出身で、昨年美浜町に移住し、現在は新庄地区で空き家をお借りして暮らしています。大学卒業後、(株)グリーンパワーインベストメント(通称GPI)に入社し、美浜町で計画中の風力発電事業に携わっております。私自身、広島県の「新庄」という地名の土地で学生時代を過ごしたこともあり、美浜町にご縁を感じながら楽しく過ごしております。

Q 美浜町のかかわりは。

A 新庄での風力発電事業を進めるに当たり、「事業者や自分自身も美浜町民として事業計画を考える必要がある」という考えのもと、日常の交流や地域行事への参加しました。地域の方々の想いを知ることができ、大変ありがたい経験をさせていただいています。これからも、地域に根を張って、皆さんと一緒に事業を進めさせていただいたらと思っています。

Q 美浜町の良さと将来的に期待することは。

A 良いところは、美浜への「愛」をもった人が多いことだと思います。地域の方々と話をする中で、美浜への「愛」を会話の中で感じる場面が多々あります。その度にまだまだ知らない魅力が美浜にはあるのだと感じます。

Q 将来の目標は。

A 計画中の風力発電事業を通じて、美浜町の未来に貢献をしていきたいです。そのために、もっと美浜町を知り、一人の美浜町民として、もっと美浜町の未来を考えながら頑張ってまいります。



風力発電ブレード
写真提供:グリーンパワーインベストメント



新庄の八朔祭り

令和7年度 北陸新幹線小浜・ 京都ルート建設促進同盟会総会 決起集会



日時 令和7年6月14日(土)
午後2時30分〜午後4時45分

場所 JA福井県 小浜支店
2階大ホール(小浜市遠敷)

内容 (第1部) 総会・令和6年度の事業報告と決算報告が行われました。続いて令和7年度の事業計画と予算、規約の一部改正及び役員改選も行われ、役員数を増やし体制強化が図られました。

なお、提出議案は全て全会一致で承認されました。
総会終了後、「北陸新幹線整備に係る取組について」と題して、北陸新幹線建設局局長の田中健氏から、詳しい説明がありました。

(第2部) 決起集会・最初に会長の杉本小浜市長から小浜・京都ルートの現状を踏まえてのご挨拶がありました。続いて、杉本知事、地元国会議員、県会議員さらに関係団体の皆さんから、祝意と激励の挨拶がありました。最後は、決議案の採択と小浜青年会議所理事長の発声でガンバロー三唱を行ない閉会しました。



ローイングのまち美浜

推進特別委員会

久々子湖漕艇コース延伸計画 (2000m)の 進捗状況について

ローイングのまち美浜推進特別委員会は、福井県が実施する久々子湖漕艇場ポートコース延伸整備工事の概要について、町の教育総務課ローイングの町美浜推進室に説明を求めました。

第1期工事は、決勝審判席用構台、水上ランドマーク、水上見通し板などを設置し、令和8年2月末頃を工事完了予定としています。

第2期工事は、レーン移設、消波対策などの工事をおこない、令和8年3月を全工事完了予定としています。

2000mのコースとなれば、国際基準を備えた漕艇場になります。「ローイング王国福井」を支える美浜町がローイング競技の拠点として益々発展し、「全日本級」「国際級」大会を誘致することができるようになります。

ローイングのまち美浜推進特別委員会は、久々子湖の素晴らしい競技環境を生かして、地元選手の育成と交流・関係人口の拡大につなげたいと考えています。



現地視察



6月議会中の6月17日(火)に、町内2カ所の現地視察を行いました。

美浜原子力緊急事態支援センター



久々子地区にある「美浜原子力緊急事態支援センター」を視察しました。この施設は、今から13年前に組織設立の公表があり、2016年から日本原子力発電(株)が運営しており、全国の電力会社の原子力関係従事者が、緊急事態に対応できる訓練を約3年

間行う施設です。最初に所長から全体説明がありました。その後、現場で遠隔操作小型ロボットの実物稼働の見学、無線で操作できる重機とコントローラ車、更に大型の無線ヘリコプター(大型ドローン)の説明を受けました。



にぎわい交流センター



郷市地区に完成した「にぎわい交流センター」を視察しました。愛称は「美浜未来^{これから}想作所まほら」です。未来を担う子供たちと経験豊かな大人たちが交流し、価値観を共有することで、町の未来を一緒に創造する場を目指しています。「まほら」は『素晴らしい場所』という意味があるそうです。

0歳から100歳までのあらゆる世代が集い、自由な発想で語り合い、そこから学びを実現するというコンセプトになっています。コンパクトな施設で、美浜町の町並みに溶け込むつくりとなっています。施設のコネクトに沿って、活動状況や今後の計画について熱く説明してくれた関係者の姿に、この政策の未来を感じました。



6月補正予算

にぎわいゾーンで

起業支援

物産・飲食等の
出店

チャレンジ

通常時でも店舗利用できる
コンテナハウスの設置など

開催予定の
主なイベント

8月：なびあすキッズ day
9月：ものまねライブイベント
10月：はまびより秋イベント
11月：シナプスプロジェクト
12月：コラボほしまつり 他

▶ **みはまシナプスプロジェクト事業** 1072万1千円
▶ **産業連携推進事業** 400万円



魅力発信

▶ **三方五湖周遊型旅行商品造成事業業務委託料** 450万円
▶ **オンライン予約販売業務委託料** 220万円
▶ **オウンドメディア運営支援業務委託料** 497万7千円

◎観光プロモーションの強化

- ・観光営業力(人材確保・育成)
- ・市場動向・顧客ニーズ分析
- ・周遊型旅行商品パッケージ化

◎デジタルマーケティングの強化

- ・旅行商品等オンライン予約販売システム
- ・観光 Web サイトのリニューアル

◎インバウンド集客の強化

- ・台湾を中心とした訪日外国人誘客
- ・ファミトリップの開催(体験旅行)
(台湾旅行者・フランス人インフルエンサー)

6月補正予算

7億9551万円

(補正後予算総額 95億5938万円)

議会費	418万3千円
総務費	1億707万7千円
民生費	4549万5千円
衛生費	3327万4千円
農林水産業費	1億35万5千円
商工費	4083万6千円
土木費	3億6214万3千円
消防費	1755万9千円
教育費	8458万8千円

※前年同期補正予算 14億5976万円

▶ 集落活性化 連携整備事業 3235万円

事業内容→ 用地購入 2087 m²
測量設計業務
敷地造成工事

事業場所→ 美浜町金山地係

年度	令和7年度	令和8年度～
地元区	設置計画の検討	集落センター用地取得他
美浜町	設置計画の検討	分譲地整備工事 分譲開始(10区画程度)
	用地取得、設計、造成	

▶ **きいばすエネルギー
環境教育体験館整備事業
基本設計業務委託料** 968万4千円
展示検討支援業務委託料 49万5千円

▶ **定額減税補足給付金事業** 3842万3千円

▶ **敬老会助成事業** 1014万4千円

▶ **除雪対策費
除雪精算システム保守
業務(GPS付)委託料** 214万1千円
道路除雪機械購入補助 1500万円

▶ **未来に繋ぐ
ふくいの農業支援** 906万7千円

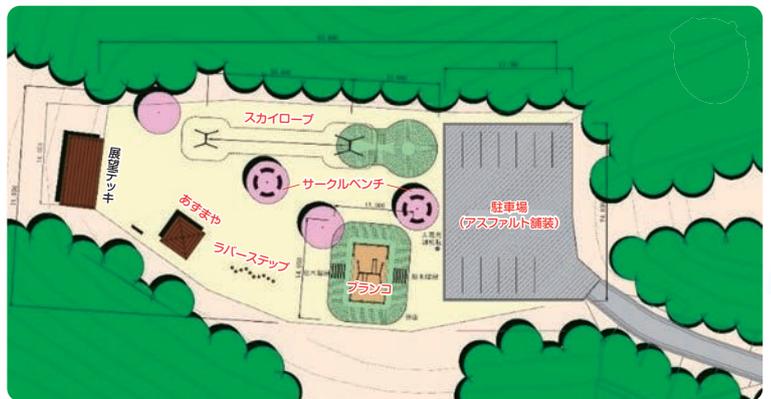
小倉山であそぼう

▶ 小倉山山頂公園整備事業 3578万3千円

第1期工事(～令和6年度)
道路、公園造成、展望デッキ

▶ 第2期工事(令和7年度)
駐車場、遊具、ベンチ等

第3期工事(令和8年度～9年度)
遊歩道、遊具、景観確保等



第2期工事設置予定①あずまや②スカイロープ③ブランコ④サークルベンチ⑤ラバーステップ

北前船を活かした まちづくり

▶ **北前船日本遺産活用事業**
1038万1千円

- (1) 「北前船日本遺産活用推進協議会(仮称)」の設置と「基本構想」の策定
史跡・史実を活かしたまちづくりに取り組むための協議会を設置
早瀬地区の歴史的景観と保全の活用
- (2) 先進地視察・研究の実施
- (3) 関連文化財の調査と情報発信
船主住宅等の建造物調査、関連古文書の分析

令和7年 第3回 美浜町議会定例会 議案

令和7年 第3回美浜町議会定例会期間：令和7年6月6日～6月24日

議案番号	件名	委員会付託	議決結果
議案第38号	令和7年度美浜町一般会計補正予算（第1号） 7億9551万円増額し、歳入歳出予算総額を95億5938万9千円とする。	予算決算	可決
議案第39号	令和7年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号） 75万4千円増額し、歳入歳出予算総額を1億2302万8千円とする。		可決
議案第40号	令和7年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 169万8千円増額し、歳入歳出予算総額を11億2199万9千円とする。		可決
議案第41号	令和7年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 780万1千円増額し、歳入歳出予算総額を11億2296万5千円とする。		可決
議案第42号	令和7年度美浜町上水道事業会計補正予算（第1号） 5135万1千円増額し、予算総額を8億6579万円とする。		可決
議案第43号	令和7年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号） 5439万5千円増額し、予算総額を13億5984万3千円とする。		可決
議案第44号	美浜町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について 地方公営企業法施行令の改正で生じた条項ずれに伴う関係規定を改正。	総務文教	可決
議案第45号	美浜町地区農村情報化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について MMネットのテレビジョン放送の利用料金の見直しに当たり、関係規定を改正。	—	可決
議案第46号	令和7年度美浜町保健福祉センター大規模改修事業美浜町保健福祉センターはあとびあ外壁等改修工事 請負契約について 議会の議決が必要な美浜町保健福祉センターはあとびあの改修工事請負契約。	—	可決
議案第47号	令和6年度地域防災緊急整備事業（繰越）トイレトラック購入契約について 議会の議決が必要な財産の取得であるトイレトラックの購入契約。	—	可決

※略称 <予算決算>…予算決算常任委員会 <総務文教>…総務文教常任委

賛否が分かれた議案

議席順に掲載（○賛成・×反対・一欠席・□退席）し、反対または退席等があった議案だけ載せています。

※議長（川畑忠之）は採決に加わりません。

議案番号	幸丈	兼田	中牟田	上道	高橋	梅津	河本	辻井	松下	崎元	山口	藤本	竹仲
議案第38号	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○
議案第45号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

討論概要

議案第38号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

●反対討論

議案の中には、総務費、民生費、農林水産業費、教育費などの事業で必要を認める事業予算がある。しかし、これまで一貫して反対してきた「電池推進遊覧船、レイクセンター」の運営事業として新たに382万7千円の予算が計上されている。

また、レイクセンターの運営事業とは別に、レイクセンターに関連した「若狭みはま魅力発信事業」として、三方五湖周遊型旅行商品造成業務委託料、オンライン予約販売業務委託料、サウンドメディア運営支援業務委託料の合計1167万7千円が計上されている。

委員長報告にもあった観光協会等育成補助で、「観光協会に専門職員を1名雇用する人件費に町が800万円を補助する。この職員をレイクセンターで引き受け、レイクセンターの強化につなげていく」というが、このような予算の使われ方は疑問で認めることはできない。

民間企業がレイクセンターを指定管理料なしで運営できる施設ではないことは、これらの予算計上からも明らか。民間事業者は行政のように税金を投入して事業を行うわけではない。継続的に利益を上げていかなければ施設の運営はできません。マーケティングの面からも現時点で採算がとれないレイクセンターに民間事業者の参入は今後も望めない。

ハコモノを中心とした行政目線の観光誘客では、観光客のニーズを捉えることは出来ず、レイクセンターを民間事業者が運営していきけるような施設にするのは困難だと考えている。今後レイクセンターを運営しようなどと考える民間事業者は現れないと思う。

レイクセンターの運命は、町民の皆さんがどこまでこの浪費に耐えられるかにかかっているが、私は、無駄なハコモノにジャブジャブ予算を投入しても、住民サービスに使える税金がムダになるだけだと考えているので、本議案を認めることはできない。

（河本議員）

嶺南広域行政組合議会



7月1日に、高浜町役場で第2回代表者会議が行われ、各市町議会の代表者が改選されました。また、議長・副議長・監査委員の選出も行われました。その後、7月23日開催の臨時会の運営について協議するとともにその中で、今年度の行政視察の事務局案を協議しました。

また、今後の代表者会議はオンラインでも開催できることを確認し、代表者会議要綱に決めました。今後とも北陸新幹線小浜・京都ルートの実現に向け嶺南広域が一丸となった取り組みが重要になります。

敦賀美方消防組合議会



5月25日に令和7年度敦賀美方消防組合消防大会が開催され、敦賀美方消防組合議会の議員が参加しました。小雨の降る中、「消防関係殉職者慰霊祭（松原公園内）」、「一斉放水（笹の川）」、「分列行進及び観閲式（相生町大通り）」が行われて、「表彰式で永年勤続表彰・功績者表彰式と退団員感謝状授与式など（きらめきみなと館）」が行われて、最後に万歳三唱がありました。今後とも、消防職員と団員が一丸となり「災害に強い、安全で安心なまちづくり」を目指します。

組 合 議 会

小浜病院組合議会



7月9日に臨時議会が行われ、美浜町を除く、小浜市、おおい町、若狭町の議員構成が変わり、議長・副議長も新しく就任されました。

小浜病院でも、外・内科の医長を含め16名の医員、研修医の異動就任がありました。小浜病院・レイクヒルズ美方病院とも「地域住民の皆様と共に歩み、愛され、信頼される病院」の理念に基づき、地域医療の充実を目指します。

美浜・三方環境衛生組合議会



令和4年4月1日から、家庭から出る一般廃棄物の収集が、エコクル美方から敦賀市の櫛川にある敦賀市清掃センターに替わり3年4カ月が経ちました。

一方、若狭町の旧三方町から出るゴミは、高浜町にある若狭広域クリーンセンターで処理され、両町で使っていた美浜・三方環境衛生組合エコクル美方の焼却場（ガス化熔融炉）施設は役目を終えています。

新庄の雲谷にある不燃ゴミの最終処分場と松原にある美方汚泥再生処理センターの施設は、現在も美浜町・旧三方町で使用されています。

常任委員会の動き

6月定例会では、予算決算常任委員会に議案6件、総務文教常任委員会に議案1件の計7議案が各委員会に付託され、それぞれの委員会で詳細を審議し、委員会採決を行いました。なお、今回は産業厚生常任委員会への付託議案はありませんでした。委員会での主な質疑と答弁を記載しました。詳細な内容は議会のホームページでご覧になります。

<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/site/town-council/>
QRコードからもご覧になります。



予算決算常任委員会

付託議案6件

議案第38号

令和7年度美浜町一般会計補正予算
(第1号)

〔議会費から総務費〕

問 エネルギー環境教育体験館整備事業10017万9千円であるが、

これはどのような事業なのか。

回答 エネルギー環境教育体験館きいばすを高度化するための基本設計委託料である。

計委託料である。

〔民生費から商工費〕

問 社会福祉総務費の一般経費の中の、障がい福祉事業参入商圏調査・計画作成業務委託料713万9千円であるが、どのような内容か。

回答 障がい福祉基本計画策定時の調査で、施設入所やグループホーム利用の高いニーズがありました。重点施策としてのグループホーム等の生活基盤の整備に取り組むことにより、その検討を進める費用である。

問 未来に繋ぐふくいの農業応援事業906万7千円であるが、これは若手農業者に対する助成金という事だが、個人経営の農業者への補助制

度はないのか。
回答 現状の制度は、認定農業者以外では、集落の中で農業に従事する3人以上のグループへの補助制度がある。
問 当初予算において、SNSマーケティング調査委託料500万程度、ホームページ関連の委託料500万円程度が計上されているが、このオウンドメディア運営支援業務委託料497万円は、それらとは違った戦略のものなのか。
回答 当初予算は、これまで運用していたSNSプログラムの改修等で、今回のオウンドメディア運営支援業務については、レイクセンターの経営強化戦略に基づき必要経費で、ホームページ全体のリニューアル等である。
問 町観光協会等育成助成1224万2千円であるが、この補助の内容は何か。
回答 観光協会の営業力の強化のための助成金で、その内800万円は専門職員を1名採用するための補助である。この職員は町がレイクセンターで引き受け、レイクセンターの強化にも繋げていく。

〔土木費・教育費〕

問 小倉山山頂公園整備事業3578万3千円であるが、国道27号線側には樹木が茂り景色が見えないが、伐採する計画はないのか。

回答 今回の第2期工事の終了後に天山と国吉城の方面の樹木を伐採します。

問 軽井沢との交流推進事業395万8千円であるが、この事業目的は何か。
回答 軽井沢町の旧三笠ホテルの創業者は当町佐柿出身の方で、そのホテルがリニューアルされるのを機に、両町の歴史を繋げる形ものを展示させて頂きたいと考える。また例えば、デジタルサイネージ等を設置させて頂き、美浜町の紹介等をして観光客の誘客にも結び付けることを目的としている。



軽井沢教育委員会提供

付託議案1件

議案第44号

美浜町監査委員条例の一部を
改正する条例の制定について

本議案は、地方公営企業法施行令に
条項ずれが生じ、引用している本条例
の条項ずれを改正するもので質疑はな
かった。

〔所管事務調査〕

本委員会では「人口減少対策につい
ての調査・研究と提言」というテーマ
で所管事務調査を進めています。これ
まで議員全員での意見交換、婦人福祉
協議会との意見交換、町行政よりの関
連政策の講義を受け、今後先進地とい
われる南砺市の視察・研修や、町内の
先進集落等との意見交換も予定してい
る。ご意見等があればお寄せください。



〔所管事務調査〕

本委員会では美浜町の観光誘客を目
的とした所管事務調査を予定している。
美浜町には観光名所と呼ばれるところ
があるが、誘客の吸引力が強いとは言
えない。隣の敦賀市では「気比神宮」敦
賀さかな街」でいずれも100万人の
誘客を記録している。

新幹線開業以来、若狭地方にはその
波及効果はなく、今後の観光誘客にど
う結び付けるかが課題となっている。

今回、本委員会では「城ブーム」に起
因した城跡・城下町の観光誘客をはか
る施策の参考になる先進地区の研修を
企画している。併せてそれらの地域が
持つオーバーツーリズム等の問題点も
考える所存である。

- 1 城・城跡を活かしたまちづくりと行
政のかかわり
- 2 地域の人達をまき込む、歴史的遺産
を利用した取り組み
- 3 観光地化と移住定住を促進するに
ぎわい創出について
- 4 キャパを超えた観光地化の問題点
とインバウンド対応について

町議会広報研修会 ～広報のポイントを学ぶ～



6月27日に福井県自治会館において、県内8町の
町議会の広報委員が集まり、広報研修会が行われ、美
浜町から議員6名と事務局1名が参加しました。

最初に、東海大学文化社会学部広報メディア学科
の客員教授で、(合)公共コミュニケーション研究所
代表CEOを兼務する河合孝仁氏から「自治体広報の
基本とメディア活用のポイント」と題して講義が行
われました。広報誌読者とのコミュニケーションを
取る方法やそのポイント等を学びました。

議会だよりを含めた自治体広報の目的である「可視化」(行政・議会の見える化)、「行動変容」(行政サービス・
政策・地域広報)の実現。さらにメディア活用戦略方法等を具体的なフォーマットで示して頂きました。

第2部は、町が発行する議会だよりのクリニックが行われ、6町が紙面の診断を受けました。各町の広報
委員長が紙面のPRを行い、先生からのアドバイスを受けました。

美浜町の議会だよりも委員会で企画・執筆して編集しています。今後も町民の皆様におすすめで読んで頂け
る紙面作りを目指しますので、皆様からの斬新なアイデア等をお待ちしております。

議会と語ろう会

身近な課題を意見交換
2日にかけて開催

今回の議会と語ろう会は、2月5日(水)と6日(木)の両日、午後6時から
昨年と同じく町内を4地区に分け、2班編成で開催しました。
議員報酬や町の直営となったレイクセンター、更に身近な課題等の意見交換を行いました。



1班

2月5日に東地区、6日には南西郷地区で行いました。初めに議会だよりの60号を使い12月定例議会の概要を説明するとともに、今回は、事前の新聞折込チラシの裏面に記載した「議会の使命と権限」の説明させて頂き、その後、意見交換に入りました。主な質疑応答を紹介します。

(東地区)

問 放課後児童クラブが佐田のふれあい会館から菅浜小学校に変わったのはなぜか。

答 当地区は新しく「美し野区」ができ、人口が増え放課後児童クラブを利用する児童数も増えました。以前からの課題でもありましたが、施設が手狭で雨の日の遊び場やトイレにも不都合が発生しておりましたので移転することになりました。

問

議会だよりや新聞記事でも議員報酬の件が話題になっている。23万円は低いと思うが、いきなり38万2500円はいかかなものか。議員定数や議員活動内容も精査して、誰もが納得する額にしてほしい。

答

議員報酬・議会活性化プロジェクトを発足させ、昨年、各議員の1年間の活動日数と活動時間を調査し、議員1人当たりの平均を算出したところ1080時間、(1日の労働時間を8時間で日数換算すると135日)の活動量がありました。今後は行政側の報酬審議会で審議され、その回答を待っています。(詳しくは議会だよりの前号61号の12頁に掲載)

(南西郷区)

問

議員報酬についても注目されているが、保育士や介護士の給与も安く議員報酬よりも早く上げないといけないと思うが。

答

保育士や介護士の労働状況に見合った給与は必要だと思えます。働き方改革、ワークライフバランスが言われる中、待遇改善が若い人に頑張りを与えると考えます。

2班

北西郷公民館では、議会だよりで12月定例会の概要と議会のDX化の説明を行った後、意見交換を行いました。6日は耳公民館の会場で行くことでは、前段の説明を割愛して質疑応答から始めました。

(北西郷区)

問

集落の空き家が雪で壊れも考えられる。早急に何とかしてほしい。

答

総務文教常任委員会でも空き家対策調査をしております(所管事務調査を実施) 議会としても勉強して行政の方に要望しています。行政代執行の手続きも非常に難しい問題もあって困難ではあるようです。危険の排除、安全第一を考え、行政に対応を求めていきました。

問

郷市にある「でんでんむしの家」が無くなると聞きました。介護する人が少なくなると閉鎖すると聞いたのですが。

答

サテライト(出張所)として運営していましたが、介護人材の不足は常に言われており、委託先の社会福祉協議会でも厳しい状況だったと聞きます。国も医療費等の膨らみが大きく、介護支援等も十分でなく、厳しくなったのが現状のようです。

(耳地区)

問

議会活動としていろいろなところに行っていると思うが、行っただけで終わってはダメ。もっと視察研修した報告をしてほしい。

答

各常任委員会でもネット配信できれば、もっと詳しい研修報告も伝えられると思います。現状の、紙ベースでは要点だけになっていきます。今後はネット配信を進めていきます。

問

役場でも若手や中堅の職員も辞めている。その辺をどう思うか。給与だけではなく内容に魅力がないとダメである。

答

働き方改革が叫ばれており、特定の人に負担が掛からない様にしなければなりません。人員を増やすことも一つの手ではありますが、適材適所の配慮も必要です。人手不足の中、退職しても安心して働き続ける環境を作ることが必要だと思えます。



町政を問う！一般質問



たかはし おさむ 議員
高橋 修

① レイクセンターの 新たな事業計画を 問う。

問 4百万円をかけて観光アドバイザーにも委託し策定した町直営の事業計画を問う。

町長

重点施策を営業戦略・ブランド戦略・組織改革としてアクションプランを設定した。3年目で黒字化を目指す。

観光誘客課長

具体的には、海山に寄港するサイクルシッブやボードウォッチング・旅行会社への戦略営業・イベントクルーズの拡充、HP等の刷新・オンライン集客・ブランド統一・組織改革等である。

意見

どこの観光事業にも通じる一般的な施策である。限られたマンパワーの中、言うは易し行うは難しだと思うが、効果的な活動を期待する。

② 新計画策定に際し DMO(株)との対話は されたか？

問 課題把握が乏しい計画だが、三方五湖DMO(株)と経験を踏まえた対話はされたのか。

副町長

対話に先立ち、財務諸表等の提出を求めたが叶わず、実務関係者からの聞き取りにより状況把握した。

意見

しっかりと対話して実態と課題を把握すべきである。

③ 新体制でのスタートは いつからか？

問

今年4月を目途に新体制でスタートするということだったがその時期はいつか。

観光誘客課長

事業計画に基づき親和性の高い事業者と協議する中で明らかにな

意見

新体制でのスタート時期は未定であるという理由で解する。

④ レイクセンター 事業の魅力向上が 必要ではないか？

問

12月議会において「集客力のあるレインボーラインとの連携のため海山への航路を開設し、同時にレインボーラインを経由した海山と레이크センターを結ぶ陸上路線も整備して、湖面と山頂双方が楽しめる回遊コースを創設すべきだ」と提案し、町長も建設的だと答弁されたが、その後の取り組みはどうか。

町長

有効な手法になり得ると考えており検討したい。

観光誘客課長

地元関係者との協議を進め、この春海山に船を接岸させて課題を

⑤ ゼロだったDMO(株) への指定管理料を どう思うか？

問

DMO(株)への指定管理料はゼロ円であったが、令和7年度レイクセンター直営事業予算は5863万円、この差が行き詰りの原因である。

副町長

指定管理の公募条件は指定管理料なしで、対しDMO(株)申請書の見込み客数は年間4万8千

人で収益性には問題ないというものであった。

意見

はまびより5022万円、こるぽ1250万円等の中で、레이크センターはゼロ円ということには疑問を呈してきた。もっと早く対処できなかったのかと思う。

⑥ 誇りと愛着(シビック プライド)の醸成が 重要！

問

観光事業の地域への波及効果にはシビックプライドが重要だが、責任の大半をDMO(株)に負わせては醸成は困難だと思いが見解は？

町長

DMO(株)のこれまでの活動には感謝する。行政も種々支援してきたが同社は殆どの事業から撤退されており、今後主体的な取り組みがなされれば支援を検討したい。

意見

DMO(株)とは本来、観光協会等の既存の団体を効果的に束ねる立場であり、行政にはそうした位置づけを担保する役割もあると思う。

⑦ 指定管理への議会の 監視体制の見直し が必要では？

問

議会の2大使命は決定責任・監視責任と規定されている。今回の反省を踏まえ指定管理事業の経営状態を定期的に議会に報告頂きたいがどうか。

総務課長

地方自治法には、町が50%以上出資する第三セクターは議会への報告義務がある。레이크センターは12%で該当しない。但し議会の要請があれば個々に検討する。

⑧ 産業連携統括幹 地場産業活性化施策 を問う？

産業連携統括幹

観光は地場製品の消費を促進し地域の活性化につながり、真のおもてなしは住みたいまちづくりにつながる。また次世代の後継人材育成のため、シナプスプロジェクトを起業へのチャレンジにつなげるべく進める。

意見

地場産業の担い手を育成するため、特に自然と一次産業の大切さ・魅力・役割などを、若い世代にしっかりと伝える教育もしてほしい。

一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々日は午後1時から放送されています。

6月定例会では5人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、問いただきました。



梅津 隆久 議員

① 行政若手職員の育成について

答 美浜町人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組んでいる。

問

能力開発と言えば、一般企業では上司や先輩が日々の業務を通じて知識やスキルを教えていくOJTや業務を離れても色々と研修させ知識付与していると思うが行政として職員の能力開発の課題について伺います。

町長

計画の実現に向けて進める推進力が必要である。将来にわたり必要な行政サービスを提供するためには、地域行政を担う職員としてふさわしい資質を持った人材の確保・育成がますます重要であると認識している。

総務課長

人材育成は他人事ではなく、自分自身の課題として意識し、「能力の向上」を自発的に目指すことが重要であることから職員の意識改革に取り組みと共に、研修や能力開発の機会の確保、職員が自らの意思で受講できる環境の整備を進めている。

意見

成果目標とどおり進めたかどうかが評価をした後に褒めてあげるような評価をしてあげるということも非常に大事かと思う。

教育成果のフォローをよろしくお願ひしたい。

問

現代の社会動向は「学ばせる」から「自ら学ぶ」への転換が求められると言われているが自発的意思による学習の方がより効果的と言われているが行政として、社会動向を見極め実践に向けて取り組んでいるか伺います。

総務課長

OJTについても、お互いが補完しながら仕事を進める「グループ制」を導入し、上司や先輩から指導を受けながら職場での業務を通じて学ぶトレーニングも人材育成の一つとして取り組んでいる。

問

職員に対する自律的な学びを促すにはキャリア形成支援が重要と言われている。例えば「上司との面談、キャリアデザイン研修、キャリアパスの提示」希望に応じた人事異動などであるが、キャリア形成支援の取り組み方策と成果について伺います。

総務課長

適性や自己啓発努力の把握などに努めており、昇任についても年齢や勤続年数等だけではなく、勤務の実態や実績など適正に評価するように取り組んでおり、これらの取り組みがキャリア形成支援の成果につながっているものと認識している。

問

自律的な学びには、自ら定めた学習目標の達成に向けて学習内容を選択して学習することが欠かせないことからICTを活用し、教育出張の低減と時間的コストも削減できるため、都合の良い時に受講できるDXの採用状況について伺います。

総務課長

多くの職員がオンラインでの受講が可能となり、受講機会の拡大につながっているところである。オンライン会議と比較して、更に時間的制約を解消することが可能となるeラーニングの活用も進めている。今後、自主研修に係る職場や組織の理解について後押しとDX推進とあわせて業務や学習への生成AIの活用も進めながら、更なる効率的な受講機会の拡大に努めていきたい。

問

2017年に神戸市は職員が勤務時間外で、社会性・公益性の高い地域貢献活動として報酬を得て従事可能とする「地域貢献応援制度」を立ち上げたと言っている。この制度は職務専念義務に反しない範囲で職員に副業・兼業を認め、公務以外の場で視野・経験を広げさせ、能力開発の一助としていると聞いているが、我町でも検討し導入する価値はあると思うが見解を求めたい。

総務課長

住民目線を養い、職場外での学びを促進することを目的として、職員の更なる地域社会貢献活動への参加について、環境整備を進めていきたい。

問

近年、職員採用試験の応募者数や競争率が低迷し、かつ若手公務員の離職者も増加傾向にあるなど多くの自治体で人材確保に苦勞していると言われていることから、能力開発に力を入れて職員の成長を支援することが新規採用、離職防止に有効かと考えるが我が町の実態と改善策をお聞かせしたい。

総務課長

選考採用の工夫はもとより職員の仕事へのモチベーションの維持・向上、働きやすい職場づくりなど独自性を持ち、早期離職の防止と人材育成、人材確保対策に鋭意取り組んでいる。「グループ制」の導入、健康相談体制の強化の取り組みを進めると共に、より効果的な人材確保・育成の手法として能力開発にも注力し、実行性や課題を把握検証しながら取り組んでいきたい。

意見

職場のモチベーションを上げていただき少子高齢化で若手が入ってこない、職員が確保できないということがありますので、離職していかないような対策を講じていただきたい。

② 学校教職員の働き方改革について

答

国、県の指導に基づき改善に努めている。

問

全国で教員不足が課題となっているが、美浜町の小中学校で教員不足が現場に負担を生じさせていないのかお尋ねする。

教育長

教職員の配置につきましては、では、県は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」義務標準法に基づき定数を決定しており、その上で、児童生徒数や学級数に応じて、各学校に配置を行っているところである。これに基づき、本町の小中学校における必要な教職員の定数は確保されている。

問

学校への苦情相談等、対応する専門窓口を設置し、教員の長時間労働の解消、精神的負担の低減を目指す取り組みを進める県の計画もあったが、町の実態はどうかお聞きしたい。

教育長

本町の学校では、校長をリーダーとする「チーム学校」として、特定の教職員に負担が集中しないよう教職員間の協力体制を強化し早期かつ丁寧な対応を行っている。

問

教員の負担軽減対策としてこれまでの部活動指導とか学校運営指導員など外部人材登用されていると思うが、実態についてお聞きしたい。

教育長

外部人材の登用および校外学習や地域スポーツ指導員による指導をはじめ、スクールカウンセラーや図書館司書、スクールソーシャルワーカー、A・L・T、水泳指導インストラクターなどの専門職を外部から委託・採用し、配置し、負担軽減を図っている。

問

教育研究会の資料作成と発表回数等の低減による研究会の簡素化を図り、教員の負担軽減を図ることが重要と言われているが県の指導と我が町の実態を乖離の有無についてお尋ねしたい。

教育長

「教育研究会」は近年、活動をオンライン化したり、発表回数を減らしたりするなど、同研究会では見直しが進められ、本町の教職員の負担もこれまでより軽減されている。

質問、返答については質問者の文責で掲載しています。



なかむた はるこ 議員
中牟田 春子

① 健康みはま21の取り組みについて

問

本町では、平成19年3月に「健康日本21」の取り組みを法的に位置付けた健康増進法に基づき、美浜町の特徴や町民の健康状態をもとに、健康課題を明らかにした上で、生活習慣予防に視点を置いた健康づくり計画「健康みはま21」を策定し、3期にわたり健康づくりの取り組みを推進してきました。

特に、平成25年度からは、美浜町民の健康課題が、高血圧・心臓病・脳血管疾患等の循環器疾患であると捉え、これら疾患に対する発症予防・重症化予防を図るためには、食生活を始めとする生活習慣の改善が必要であると考え、適正な塩分を摂取すること（減塩）と適切なエネルギーを摂取すること（減量）を2本柱と

する食生活から始める「げんげん運動」を、また、平成30年度からは、減塩・減量を推進する切口として、「野菜摂取」と「運動」をプラスした「げんげん歩楽寿プラス」を町民総ぐるみで展開してきました。新型コロナウイルス感染症があり、課題もあったと考えますが、計画の最終評価においてどのような成果と課題があったのか、お伺いします。



健康福祉課長

成果として、これまでの取り組みの中で「減塩・減量」を推進してきましたが、塩分過剰摂取者や高血圧者の割合が減少してきています。1日の野菜の摂取量の増加がみられるなど、町民の皆様の生活習慣に改善

につながってきています。課題としては、糖尿病や高血糖状態の方、メタボリックシンドロームの該当者の割合が増加しています。これは、健康意識調査や食生活実態調査から、食事の摂り方に偏りがある人が増えたことや、糖質摂取が過剰になっていることが影響していると考えられます。



以上のことから、引き続き「減量」対策を強化する必要がある、第4期美浜町健康づくり計画「健康みはま21」では、自分の体に合わせた「食事の量、質、バランス」を選択し適正量を摂取すること、また、「塩分」だけでなく「糖質」の過剰摂取の防止を重点対策として、生活習慣病の発症予防と重症

町長

化予防に取り組み健康寿命の延伸を目指していくこととされています。

町づくりを進めるに当たり、健康づくりを重要な施策の一つに位置付け、誰一人取り残さない健康づくりと、より実行性の高い施策の推進に努めてきたところです。高齢化の進展や生活習慣病の増加、新型コロナウイルスへの備えなど、健康課題は日々多様化・複雑化しています。町民の皆さん一人ひとりが健康づくりの主役として積極的に関わって頂くことが、今後ますます重要になると、考えています。

令和6年度からは、第4期美浜町健康づくり計画「健康みはま21」を策定し、これまでの取り組みと成果を踏まえ、新たな健康課題にも的確に対応するための「げんげん運動プラスUP」を推進し、町民の皆さんの生涯を通じた健康の実現を目指すものとしています。これからも町民の皆さんが健やかで心豊かに生活できる「健やかでぬくもりのあるまち」をめざし、更なる健康づくり

の啓発と推進に努めていく所存です。



② 特定健康診査について

問

特定検診とは、40歳〜74歳すべての方を対象に行われ、1年に1回受診することが必要です。町民の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としています。令和5年度の受診率、保健指導実施率、不定期受診率をお伺いします。

健康福祉課長

令和5年度の特定健康診査の受診率は、45.0%と県平均を10ポイント以上、上回り県内4位、また保健指導実施率は69.9%と県平均を40ポイント以上上回り県内2位であり、いずれも県内トップクラスです。なお不定期受診者率は56.3%となっています。

一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々日は午後1時から放送されています。

6月定例会では5人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、問いただきました。



議員 正 二 上道

① 三方五湖DMO(株)は、美浜町が軸となり計画したものではないのか。

観光誘客課長

町内の民間団体が主体となり、三方五湖全体を業務エリアとする三方五湖DMO(株)を設立したもので、町が主体となったものではない。

問

DMOは、地域全体で観光を推進するための組織で、地域の観光資源を最大限に活用し、地域全体のブランドインングや観光客の増加に貢献すること、DMOは、官民一体となって活動を行う法人である。

勝手に三方五湖DMO(株)がやったのではないかと言われた。その辺いかがか。

観光誘客課長

民間の主導によるもの。美浜町も計画の中には参加をしていた、立ち上げに関しては民間主導で行ったもの。

問

美浜町の公募の施設指定管理者選定審議会において、レイクセンターを三方五湖周遊滞在型観光の拠点として、地域一体となり発展させていく強い意志と、収益化のある運営計画が示された、と答えている。これは三方五湖DMO(株)が単独で計画したのか、それとも地域一体型ではないのか。

副町長

レイクセンターの指定管理者については、定管理者を経て選定したものの。三方五湖DMO(株)の申請書はもとより、運営計画については、同社が独自に作成したもの。

問

三方五湖DMO(株)は、もう美浜には必要ないのか。

副町長

三方五湖DMO(株)は、三方五湖ゾーンの観光振興を目的に、地元の観光・商工振興団体や中心となり設立された観光地域づくり法人。

引き続き、地元の観光事業者等、多様な団体と連携しながら、地域の観光資源を活用した持続可能な観光づくりに期待したい。

問

本日にDMOと対話されているのか。

副町長

対応するにあたり、いくつかの資料の提供をDMOに求めた。残念ながら、収支関係の資料については提出をいただけなかった、そういう資料を持って、進めたいということと考えているところ、観光の実際の事業者といろいろとお話をさせていたいただきながら、これまで戦略等の計画を作ってきた。

問

どうして対応に町長が出席されないのか。

町長

話し合いをしたいと思いますと思っておりましたが、その十分な材料をいただけず、我々としては、レイクセンターで従事をされておられた方からのご意見等頂戴をして、まずはこのレイクセンター事業をしつかり運営するための計画を作っていく。そのように考えておるところ。

問

三方五湖DMO(株)を継続維持するために財政援助するつもりはないのか。

副町長

三方五湖DMO(株)の目的達成に向けての取り組みに対して、行政としてできる支援は検討する余地があると考えている、あくまでも三方五湖DMO

(株)が主体的に取り組まれることを期待しているところ。



問

美浜の原発に事故があった場合、誰が責任を取るのか。

エネルギー政策課長

原子力基本法では、国は安全性を確保することを前提として、原子力事故による災害の防止に關し、万全の措置を講じる責務を有すると明記されております。また、同法では、原子力事業者は原子力事故の発生防止や、原子力事故に対処するための防災体制を充実強化するために必要な措置を講ずる「責務」を有するとされ、原子力事故発生の場合には、過失の有無に関わらず、原則として無制限の賠償責任を負うと「原子力損害賠償法」で定められております。

問

美し野の方はどこから移住してこられたのか。

まちづくり推進課長

敦賀市や若狭町、小浜市、おおい町、高浜町の嶺南の市町から120人が、愛知県や埼玉県、石川県など県外から14人が転入している。

けやき台、郷市、佐田など町内からの転居者は85人で、転入促進、転出抑制に一定の効果があった。

問

人口減少が止まらない原因は何か。少子高齢化に伴う自然減というのが主な原因である。



まちづくり推進課長



河本 猛 議員

① 子どもの障害福祉

サービスなど、

負担金を合算して

利用者負担の軽減を

図るべきだ！

答 課題について認識して
いる。負担軽減の実施
に向けて現在検討して
いる。

問

子どもの障害福祉
サービスや地域生活支
援事業と放課後等デイサービ
ス、学童などの負担金の合算
について質問します。

障害福祉サービスは個別対
応が重視され、地域生活支援
事業はより柔軟な対応が求め
られるが、利用者負担は一人
ひとり個別に発生するのか、
それとも兄弟など複数人いて
も、一世帯での利用者負担に
なるのか。一世帯での利用者
負担の場合、どのように合算
されて、負担金は所得に応じ

ていくらぐらいになるのか状
況を伺う。

健康福祉課長

障害児を対象としま
す。障害福祉サービス
と地域生活支援事業そ
れぞれの自己負担は所得に応
じて負担上限月額が設定さ
れ、ひと月に利用したサービ
ス量に関わらず、それ以上の
負担は生じないこととなって
いる。

また、同一世帯内に複数の
障害児がいる場合には、障害
児にかかる月額上限負担額を
それぞれ負担するのではな
く、一世帯でその利用者負担
月額を超えないよう、上限管
理を行う。

具体的な負担上限月額は、
生活保護受給世帯および町民
税非課税世帯は0円、所得割
28万円未満の町民税課税世帯
は4,600円、それ以外の
世帯は3万7,200円とな
る。

問

一世帯の中で、小中
学校などの就学してい
るお子さんと、まだ保育園等
の未就学のお子さんがいて、
それぞれ放課後児童クラブ

(学童)、放課後デイサービ
ス、児童発達支援、日中一時
支援を必要とするようなご家
庭がある。そのような場合の
利用者負担については、個別
のサービスに負担金が生じる
のか、それとも合算しての負
担金になるのか伺う。



健康福祉課長

子どもの障害福祉
サービスと地域生活支
援事業については、そ
の根拠方法ごとに負担上限額
を設定して、負担していただ
くことになる。具体的には、
同一世帯内の複数の障害児
が、児童福祉法に規定されて
いる放課後等デイサービスと
児童発達支援を利用する場合

は、一世帯でその負担上限額
が設定される。同じく同一世
帯内の複数の障害児が障害者
総合支援法に規定されている
日中一時支援を利用する場合
は、一世帯でその負担上限月
額が設定される。

また、放課後児童クラブに
ついては、負担上限月額の考
え方はありませんので、利用
される児童一人ひとりに対し
て定められた負担金を納付い
ただくことになる。



問

お子さんが多い世帯
になると利用者の負担
が重くなる。切れ目なく子ど
もに必要なサービスを提供す
るためには、就学・未就学に
関わらず、負担金を合算して、
利用者負担の軽減を図るべき

だと考えているが、行政の考
えを伺う。

健康福祉課長

放課後等デイサービ
スと児童発達支援は、
子どもの療育が主な目
的となっている。日中一時支
援は、一時的に子どもを預か
ることで、家族の就労支援や
日常的に障害者を介助してい
る家族の一時的な休息を目的
としている。

また、放課後児童クラブは、
保護者が就労等により昼間家
庭にいない小学就学中の児童
に対して、授業終了後に適切
な遊びや生活の場を提供し、
その健全な育成を図ることを
目的としている。

現状では、目的や根拠法令
が異なっているため、個々の
制度としてご負担をいただい
ている。しかしながら、同一
世帯内に複数の障害児がいる
場合などにより、それぞれに
異なったサービスを利用する
と、利用者負担額が大きくな
ることなどの課題について認
識している。今後、負担軽減
の実施に向けて、現在検討し
ている。

町内小学校3校

体育大会



5月31日(土)に東・中央小学校、6月7日(土)に西小学校の体育大会が開催されました。東・中央小学校の体育大会はあいにくの雨になりましたが、児童達は雨に負けず楽しんでいました。また、西小学校の体育大会は猛暑になりましたが、暑さに負けず楽しんでいました。各小学校とも児童達は練習の成果を充分に発揮して素晴らしい体育大会でしたが、その中でも応援合戦は一年生から六年生までが一丸となり、大きな声を出していました。また、ユーモラスな場面もあって観ている観客の笑いを誘っていました。



体育大会に参加された児童のみなさん、保護者のみなさんお疲れさまでした。



編集後記

暑い日が続いております。地球規模の気候変動に伴い世界各地で洪水や農作物の不作が報告されています。昔から災害や天候は私たちの力の及ばないこととして諦めている部分があります。しかしながら備えることはできます。特に災害への備えは重要です。それで助かる命もあります。

町内でも災害に備えた防災力の強化のためいろいろな施策が講じられています。大事なのはそれだけではなく日頃の意識の問題です。常に危機意識を持ち生活を送ることが重要だと感じています。災害に強いまちづくりを目指していきましょ。 (兼田 記)

美浜町議会広報特別委員会

- 【委員長】 辻井 雅之
- 【副委員長】 幸丈 佑馬
- 【委員】 藤本 悟・松下 照幸
- 高橋 修・上道 正一
- 兼田 和雄